

# 令和8年度 世田谷区立深沢中学校 学校経営方針

校長 山村 恵子

## ○ 世田谷区の教育目標

「幸せな未来をデザインし、創造する世田谷の教育」

## ○ 深沢中学校の教育目標 ・ 目指す生徒像

- ・ 意欲をもち学ぶ生徒
- ・ 自律心を身につける生徒
- ・ 進んで心身を鍛える生徒

### 【4つの基本方針】

- ・ 新しい知を想像する
- ・ 地球の一員として行動する
- ・ 多様性を受け入れ自分らしく生きる
- ・ 共に学び成長し続ける

## ○ 目指す学校像

「生徒が主役」の学校

未来を拓き、夢を育む学校

## ○ 令和8年度重点目標

- (1) 探究的な学びを各教科で取り入れ、主体的に学ぶ態度を育てる
- (2) 多様な個性を尊重し、認め合う心を育む
- (3) 社会力（これからの社会を生き抜く力）を育む

令和8年度、「深沢中学校」新たな仲間を迎えてのスタートです。

\*教職員の皆さまがそれぞれの『持ち味』を生かして、教えることや生徒との学校生活を楽しむことができる。

\*生徒たちが仲間との関わりの中で多くを学び、これから生きていく上で大切なスキルを身に付けることができる。

\*保護者の皆さまが子どもを安心して任せられることができる。

そんな深沢中学校を創っていきましょう。この深沢中に関わるすべての人にとって

「ウェルビーイング」な毎日となるよう、力を尽くしてまいりましょう！！

誰かがやってくれるのではない、自分が主体となって学校を動かしていく。

生徒にとって「生徒が主役の学校」、私たち教職員にとって「自分が主軸として動く学校」を創っていきましょう！

## 🌸 経営方針

世田谷区教育大綱、及び世田谷区教育振興基本計画を推進し、教育目標の実現を図るため、

「心に響く指導」を基盤として、以下の方針を示す。

### 1 探究的な学びを各教科で取り入れ、主体的に学ぶ態度を育てる

#### (1) 基礎的・基本的な学力の定着と指導力の向上

- ①基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るために、繰り返しの学習や補充学習、教え合い・学び合い学習を充実させる。
- ②授業のめあての明確化や「何を理解したらよいのか」を、板書等により明確に示した授業を行う。
- ③引き続き、指導と評価の一体化を進める。（授業等における評価の明確化）

#### (2) 「主体的・対話的で深い学び」「探究的な学び」の推進

- ①生徒一人一人が課題を見付けICTを活用しながら分析・収集を行い、『課題発見』『解決方法の検討』『共感・協働』『振り返り』の探究のプロセスを重視した「せたがや探究的な学び」を推進し、授業改善を図る。

- ② ICT機器を効果的に活用した教育活動を展開し、生徒の個々の学習状況に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図る。
- ③ オンライン国際交流（中1、中2）、AI英会話（中1、中2、中3）の活用、及び海外派遣の成果の還元等を組み合わせ、外国語による実践的なコミュニケーション力を高める。
- ④ ペアや班（基本の学習班活動は4人組）での意見交換やディベート、集団討論、新聞を活用した学習などの言語活動を基盤とした対話的な学びを積極的に取り入れる。
- ⑤ 体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に進め、生きて働く知識・技能の確実な習得を図る。

## 2 多様な個性を尊重し、認め合う心を育てる

### (1) 教育相談機能の充実・生徒の自己有用感の醸成

- ① 教育相談活動を充実させる。生徒の話をよく聞いて、生徒一人一人のよさや個性を全教員で伸長する。
- ② 行事等を活用して、生徒が自己有用感を感じられるような取組を積極的に行う。  
→ 学校行事の生徒運営（自主運営）の推進、行事の振り返りなど
- ③ 生徒の努力の継続や思いやりのある行動などを積極的に評価するなど、生徒の言動を価値付けることにより、充実感や自己有用感をはぐくむ。
- ④ 構成的グループエンカウンターなどの人間関係づくりのトレーニングを通して、生徒の自尊心を高める。

### (2) 人権教育の充実

→ いじめ防止、障害者やLGBTQに対する差別意識を解消する学習などを通して、多様性を肯定的にとらえる高い人権感覚、違いを認め協力して取り組む柔軟な人間関係形成力をはぐくむ。また「いじめは絶対に許さない」という校内環境をつくる。

- ① 深沢中学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止プログラムの実施や道徳授業の実施によるいじめの未然防止、Q-U調査の結果の分析・活用等を通して、いじめの早期発見、早期対応と再発の防止のため、組織的に迅速に対応できる体制を整える。（詳細は別紙）
- ② 生徒対生徒、教師対生徒、教師同士の言語環境の整備と適切な言葉遣いを励行する。

### (3) インクルーシブ教育の推進

- ① 不登校支援ガイドラインを基に、不登校生徒における学習機会の保障について、指導方法や工夫を進めることで、多様な学習の機会を提供する。また、学校生活サポーターと連携を図り、別室指導など指導の工夫や指導体制の充実を図る。
- ② せたがやインクルーシブ教育ガイドラインに基づき、特別支援教室の教員と学級担任の連携を図り、生徒の様子や課題を丁寧に把握する。
- ③ 特別支援コーディネーターを中心として開催する特別支援校内委員会において、配慮を必要とする生徒の情報共有を行うとともに、一人一人の特性や課題を把握し効果的な支援を行う。また、スクールカウンセラーやインクルーシブ教育支援員、学校生活サポーターと連携を図って支援体制を整え、支援体制を整え、充実させる。
- ④ 「障害を理由とする差別解消の推進に関する法律」に基づき、特別な支援が必要な生徒に対して、的確な把握に基づいた過度な負担を伴わない合理的配慮を行う。

### (4) 「特別の教科 道徳」授業の充実

- ① 道徳教育推進リーダーを中心に授業構成を見直し、年35時間の道徳授業を確実に実施するとともに「考えに足る発問」「議論に値する発問」を重視した展開を創る。
- ② 生徒に考えさせる素材を盛り込んだ教材や、いじめ等現代的な課題、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた授業を積極的に展開する。

- ③道徳授業地区公開講座を通して、心の教育について地域の方々や保護者との共通理解を深め、生徒の豊かな心を育む道徳教育を地域や保護者と一体となって推進する。

- ・学年での「ローテーション道徳」授業を積極的に進める。
- ・授業を振り返って、生徒たちの意見を周りの仲間に伝える工夫を。（学級掲示や学年だより等に生徒の意見や考えを掲載するなど）
- ・評価は、生徒の発言や授業観察・ワークシート等による記録の積み重ねが重要である。
- ・今年度の重点項目は「希望と勇気・努力と強い意志」「相互理解・寛容」「国際理解・国際親善」とする。複数回授業を実施することで生徒の心を耕す。

### 3 「社会力（これからの社会を生き抜く力）」を育む

#### （1）生徒指導の充実

- ①基本的な生活習慣の定着と規範意識の醸成とともに、生徒の実態に応じて地域や関係諸機関との連携を図り、生活指導部を中心とした組織的な対応を図る。
- ②生徒の心身の状態を、健康観察、姿勢・状態の観察、情報交換、情報提供等により多面的に把握する。
- ③生徒の意欲を大切にされた学級活動や生徒会活動、学校行事、総合的な学習の時間、部活動などを意図的、計画的に行うことで、生徒の自治意識を高める教育を推進する。
- ④日常的な学校生活や挨拶運動などを通し、積極的に挨拶を行う雰囲気醸成する。

- ・生活指導部を中心に、年度当初に学校のルールの確認を行う。特に服装については、“自分で考えて判断する”ことが必要とされることを教員も理解し、生徒に対応する。
- ・重点項目は「5分前行動（時間）・元気な挨拶・思いやりのある行動」
- ・生徒も先生も、様々な場面で自然に挨拶を行える雰囲気をつくりましょう。まずは「自分から」です。
- ・部活動については、「深沢中学校部活動活動方針」に沿った活動を進める。

#### （2）系統的、計画的なキャリア・未来教育の推進

- ①キャリア教育年間指導計画に基づき、各教科、特別の教科 道徳、教科「日本語」、総合的な学習の時間、特別活動において、3年間で横断的・系統的かつ計画的に実施することで、よりよい生き方や主体的な進路の選択について考えるキャリア教育を推進する。
- ②キャリア・パスポートを活用して、自身の変容や成長を自己評価できる機会を増やし、自己理解・自己管理能力やキャリアプランニング能力の向上を図る。また、教員が子どもたちの書いた内容に励ましの言葉や頑張ったことを認めるコメントを入れるなど、対話的に関わる取組を積極的に進める。活用については、全校で共通認識をもって進める。
- ③職業調べ、職業講話、職場体験、高校訪問授業、上級学校訪問などキャリア形成の実現に関する体験的な活動を計画的に実施し、将来を考えるキャリアプランニング能力と、自己実現に向けて努力する意欲を向上させる。
- ④外部の人材・物的資源を計画的かつ積極的に取り入れ、社会とのつながりを深める。

#### （3）心と体の健康づくり・地域と連携した活動を推進する。

- ①「性に関する授業」「薬物乱用防止教室」などの授業を通して子どもたち自身が自分の心と体を守る方法を知り、自分の健康について考えることができるような取組を行う。
- ②「放置自転車防止キャンペーン」等の地域ボランティアへの参加、茶道部・吹奏楽部などの地域行事（お祭りなど）への参加、挨拶運動など学び舎との連携を通して、地域の一員としての意識を高め、すすんで地域に貢献しようとする心情や態度を育てる。

## ●家庭と連携した活動の推進

- ①教職員一人一人が、地域や保護者への説明や対応の意義をよく理解し、学校としての接遇に対する意識を高める。
- ②各種たよりやホームページなどの広報活動を充実させ、積極的に情報を発信していく。  
また、『すぐーる』を効果的に活用する。
- ③学校事故の未然防止、地震、台風、積雪等の自然災害に対する対応、不審者対応等については迅速な情報発信を行う。

## ●信頼と誇りのもてる学校運営

- ①すべての教職員が分掌された職務を通して学校運営に参画するとともに、各自が研修、自己啓発に努め、豊かな教養、高い専門性、柔軟な指導力を発揮する。
- ②すべての教職員が分掌された職務を通して安全管理を徹底し、事故を防止する。

・校務分掌は、学校が機能を果たすために必要ないっさいの事務を意味し、校長の総括と責任のもとに、全ての教職員に分担され処理されている。  
つまり、校長が責任をとるから、任された仕事を、法令等に従い、組織的・計画的に思い切ってやるということ。

学年・分掌・委員会、各主任がリーダーシップを発揮して、組織として運営する。

※ 主幹教諭は、「学校運営」並びに 主任教諭の人材育成を重視する。

※ 指導教諭は、各専門性を向上させ、校内外の人材育成（授業力向上）を図る。

※ 主任教諭は、若手教員（初任者・2年次・3年次等）の人材育成の中心となる。

- ③互いの授業を公開し、日常的に授業見学できる雰囲気づくりを行う。
- ④サービスの厳正を徹底する。
  - ア) 法令、規則、通知等に従い勤務等を行う。
    - ・勤務時間 ・事案決定に基づく事務処理 ・文書管理の徹底
    - ・個人情報保護及び管理 ・サービス事故防止
  - イ) 意図的、計画的、組織的な活動
    - ・主幹教諭、主任教諭への報告、連絡、相談
    - ・指導計画、予算計画、報告、決算の作成・提出
- ⑤健康・安全・安心を重視した環境づくりを行う。
  - ア) 健全な食生活を営むための「食育」を推進する。
    - ・給食試食会 ・食事マナー ・食への感謝
  - イ) 校内・校外の安全を確保する。
    - ・施設設備の危険箇所の早期発見と即時的な処置と恒久的、根本的、長期的な観点からの改善。
    - ・危機管理意識を高め、組織的な対応を強化する。\*対応ではなく未然防止！
- ⑥紙、トナー、電気、水道等の節約について、すべての教職員がコスト意識を高める。
- ⑦教職員の心身の健康を保持、推進できる環境づくりに努める。

### 【働き方改革の推進について】

社会問題の一つになっている教員の働き方改革は、教員の働き方が明らかに改まることと、学校教育の質が高まることを共に成り立たせる必要がある。このことを学校・保護者・地域で共有し、実感を伴う変化に努める。

本区の「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、中学校特有の問題である部活動の指導、学校独自に改正できる時程や教育活動の年間計画について見直しを続ける。